

独立行政法人日本スポーツ振興センター 年度計画 新旧対照表

・変更部分は下線。

年度計画 (変更後)	年度計画 (変更前)
<p><序文> (略)</p> <p><基本方針> (略)</p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 (略)</p> <p>IV 短期借入金の限度額 (略)</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 (略)</p> <p>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (略)</p> <p>VII 剰余金の使途 (略)</p>	<p><序文> (略)</p> <p><基本方針> (略)</p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 (略)</p> <p>IV 短期借入金の限度額 (略)</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 (略)</p> <p>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (略)</p> <p>VII 剰余金の使途 (略)</p>

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

別表－10のとおり

施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。

また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。

さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。

2019年ラグビーワールドカップ日本開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築については、

- ・改築その他関連する経費について、引き続き精査を行い、基本設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないこと
- ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意
- ・可動屋根の設置について、これに伴う費用の増加について精査した上で当該費用増加を可動屋根設置による収益増加により賄うことについての第三者による専門的客観的評価を踏まえた文部科学省が行う検証（可動屋根設置に係るコスト、防音性能等、音楽イベント等の開催頻度及び収益性等を含む。）による設置の可否の判断を踏まえ、そのための実施設計費を執行するものとする。

なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。事業の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に業務を行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

別表－10のとおり

施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。

また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。

さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。

2019年ラグビーワールドカップ日本開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築については、

- ・改築その他関連する経費について、引き続き精査を行い、基本設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないこと
- ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意
- ・可動屋根の設置について、これに伴う費用の増加について精査した上で当該費用増加を可動屋根設置による収益増加により賄うことについての第三者による専門的客観的評価を踏まえた文部科学省が行う検証（可動屋根設置に係るコスト、防音性能等、音楽イベント等の開催頻度及び収益性等を含む。）による設置の可否の判断を踏まえ、そのための実施設計費を執行するものとする。

(新設)

2 人事に関する計画 (略)

3 積立金の使途 (略)

【別表-1】 (略)
【別表-2】 (略)

【別表-3】

平成25年度 年度計画予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
運営費交付金	26,999
施設整備費補助金	2,313
基金運用収入	608
国立競技場運営収入	2,300
国立スポーツ科学センター運営収入	311
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495
国立登山研修所運営収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入	58
受託事業収入	1,830
寄附金収入	55
営業外収入	5
災害共済給付勘定受入金	237
免責特約勘定受入金	25
利息収入	11
その他収入	9
計	35,258
[支出]	
業務経費	30,291
うち、人件費(事業系)	2,556
国立競技場改築事業費	22,142
国立競技場運営費	880
国立スポーツ科学センター運営費	1,933
ナショナルトレーニングセンター運営費	834
国立登山研修所運営費	58
スポーツ振興基金事業費	1,154
スポーツ及び健康教育普及事業費	733
受託事業費	1,830
一般管理費	824
うち、人件費(管理系)	469
物件費	354
政府等出資金施設費	1,000
施設整備費	2,313
計	36,258

【注記】

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 「施設整備費補助金」のうち、
・平成25年度当初予算額(施設整備費補助金) 912百万円

2 人事に関する計画 (略)

3 積立金の使途 (略)

【別表-1】 (略)
【別表-2】 (略)

【別表-3】

平成25年度 年度計画予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
運営費交付金	6,999
施設整備費補助金	2,313
基金運用収入	608
国立競技場運営収入	2,300
国立スポーツ科学センター運営収入	311
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495
国立登山研修所運営収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入	58
受託事業収入	1,830
寄附金収入	55
営業外収入	5
災害共済給付勘定受入金	237
免責特約勘定受入金	25
利息収入	11
その他収入	9
計	15,258
[支出]	
業務経費	10,291
うち、人件費(事業系)	2,556
国立競技場改築事業費(仮称)	2,142
国立競技場運営費	880
国立スポーツ科学センター運営費	1,933
ナショナルトレーニングセンター運営費	834
国立登山研修所運営費	58
スポーツ振興基金事業費	1,154
スポーツ及び健康教育普及事業費	733
受託事業費	1,830
一般管理費	824
うち、人件費(管理系)	469
物件費	354
政府等出資金施設費(仮称)	1,000
施設整備費	2,313
計	16,258

【注記】

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 「施設整備費補助金」のうち、
・平成25年度当初予算額(施設整備費補助金) 912百万円

・前年度よりの繰越額のうち使用見込額（施設整備費補助金） 1,401百万円
 3 「寄附金収入」のうち、
 ・平成25年度当初予算額 26百万円
 ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額 29百万円
 4 運営費交付金には、平成25年度補正予算（第1号）により「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置された、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に係る予算が含まれている。

【別表-4】 (略)
 【別表-5】 (略)

【別表-6】

平成25年度 年度計画収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	32,179
経常費用	32,179
業務経費	29,647
受託事業費	1,830
一般管理費	702
財務費用	0
収益の部	32,184
経常収益	32,184
運営費交付金収益	25,454
国立競技場運営収入	2,300
国立スポーツ科学センター運営収入	311
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495
国立登山研修所運営収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入	58
利息及び配当金収入	618
受託事業収入	1,830
災害共済給付勘定受入金収益	237
免責特約勘定受入金収益	25
寄附金収益	55
資産見返運営費交付金戻入	714
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52
資産見返寄附金戻入	7
財務収益	11
雑益	14
純利益	4
総利益	4

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-7】 (略)
 【別表-8】 (略)

・前年度よりの繰越額のうち使用見込額（施設整備費補助金） 1,401百万円
 3 「寄附金収入」のうち、
 ・平成25年度当初予算額 26百万円
 ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額 29百万円
 (新設)

【別表-4】 (略)
 【別表-5】 (略)

【別表-6】

平成25年度 年度計画収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	12,179
経常費用	12,179
業務経費	9,647
受託事業費	1,830
一般管理費	702
財務費用	0
収益の部	12,184
経常収益	12,184
運営費交付金収益	5,454
国立競技場運営収入	2,300
国立スポーツ科学センター運営収入	311
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495
国立登山研修所運営収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入	58
利息及び配当金収入	618
受託事業収入	1,830
災害共済給付勘定受入金収益	237
免責特約勘定受入金収益	25
寄附金収益	55
資産見返運営費交付金戻入	714
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52
資産見返寄附金戻入	7
財務収益	11
雑益	14
純利益	4
総利益	4

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-7】 (略)
 【別表-8】 (略)

平成25年度 年度計画資金計画(一般勘定)

【別表-9】

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	36,206
業務活動による支出	31,160
投資活動による支出	4,858
財務活動による支出	10
次年度への繰越金	178
資金収入	36,206
業務活動による収入	32,945
運営費交付金収入	26,999
受託事業収入	1,830
国立競技場の運営による収入	2,300
国立スポーツ科学センターの運営による収入	311
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	495
国立登山研修所の運営による収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	58
基金業務における利息及び配当金収入	608
災害共済給付勘定受入金による収入	237
免責特約勘定受入金による収入	25
寄附金収入	55
その他の収入	14
利息及び配当金の受取額	11
投資活動による収入	3,213
定期預金の払戻しによる収入	900
施設費による収入	2,313
財務活動による収入	1
民間出えん金の受入による収入	1
前期中期目標期間よりの繰越金	47

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-10】(略)

【別紙】(略)

平成25年度 年度計画資金計画(一般勘定)

【別表-9】

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	16,206
業務活動による支出	11,160
投資活動による支出	4,858
財務活動による支出	10
次年度への繰越金	178
資金収入	16,206
業務活動による収入	12,945
運営費交付金収入	6,999
受託事業収入	1,830
国立競技場の運営による収入	2,300
国立スポーツ科学センターの運営による収入	311
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	495
国立登山研修所の運営による収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	58
基金業務における利息及び配当金収入	608
災害共済給付勘定受入金による収入	237
免責特約勘定受入金による収入	25
寄附金収入	55
その他の収入	14
利息及び配当金の受取額	11
投資活動による収入	3,213
定期預金の払戻しによる収入	900
施設費による収入	2,313
財務活動による収入	1
民間出えん金の受入による収入	1
前期中期目標期間よりの繰越金	47

[注記]

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-10】(略)

【別紙】(略)